

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

フロンティア不動産投資法人（証券コード:8964）

【据置】

長期発行体格付	A A
格付の見通し	安定的
債券格付	A A

格付事由

- (1) 本投資法人は商業施設特化型の J-REIT。資産運用会社である三井不動産フロンティアリートマネジメント（MFR）の株主は三井不動産。08年3月に日本たばこ産業から三井不動産へ株主が変更されている。三井不動産では都心型商業施設からアウトレットモールといった多様な商業施設の開発・運営実績を有しており、スポンサーの商業施設に係る運営管理ノウハウの提供を受けることによって、総じて安定した商業施設運営が行われている。
- (2) 現在のポートフォリオは多様性のある商業施設 32 物件から構成され、取得金額総額は約 2,890 億円。将来のテナント撤退リスク等が懸念となっていた「ジョイフルタウン岡山」を 16 年 6 月に譲渡した一方、MFR の独自ルートによる第三者からの取得やスポンサーからの追加取得により、ポートフォリオの安定性確保への取組みが行われているものと見られる。物件の運営面においては、スポンサーの商業施設に対する企画力や運営力を活用しながら競争力の維持・向上を企図した戦略的なリニューアルやテナントの入れ替えが積極的に実施されている。また、商業施設特有のリスクに対する十分な手当てや環境変化に対する柔軟な対応がスポンサーとの協業を交えてなされており、競争力の高いポートフォリオが構築されているものと判断している。財務面では、引き続き保守的な水準で LTV がコントロールされ、安定した財務運営が継続されている。以上を踏まえ、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- (3) ポートフォリオの稼働状況は、スポンサーとのマスターリース契約の活用を交えながら安定して高水準が維持されている。テナントとの賃貸借において、16/12 期末で平均契約期間は 18.8 年と長期であり、また、固定賃料割合は 98.8%と高いことから、景気変動の影響を受けにくく、安定的な収益基盤が確立されている。一方で、「TSUTAYA BOOK STORE TENJIN」では一棟借りのテナントが退去する予定である。商業施設としての立地の優位性が高いことと、リーシングについての MFR の実績やスポンサーサポート体制からして後継テナントの誘致にそれほどの懸念はないものと判断しているが、後継テナントとの契約内容（期間や賃料水準）についてはフォローしていく。
- (4) LTV 水準は、テナントとの長期の賃貸借契約に基づき敷金を有効活用することで保守的な水準が維持されている。16/12 期末で本投資法人が公表している有利子負債比率は 29.6%、敷金保証金を織り込んだ LTV は 42.3%。含み益が約 19.7%あることから、時価ベースの LTV は更に保守的な水準にある。借入金の返済期限の分散化が進み、借入金および保証金の年平均返済額をコミットメントラインの枠内に留めることにより流動性が確保されている。16/12 期末の長期固定負債比率は 88.4%と高く、また、借入金等の平均残存年数は 4.84 年と長期であり、金利上昇の耐性も備わっているものとみている。今後もスポンサーの信用力を活用しながら保守的な財務運営をしていく方針であり、また、金融機関との良好な関係や強固な財務基盤からして、現在の財務構成に関して特段の懸念事項はないと判断している。

（担当）杉山 成夫・秋山 高範

【新規に取得した主要物件の概要】

三井ショッピングパークららぽーと新三郷

本物件は埼玉県三郷市に所在するリージョナルショッピングセンター。武蔵野線「新三郷」駅前に立地し、貨物列車の「武蔵野操車場」跡地約 50ha を三井不動産が中心となり開発した商業、住宅、物流施設からなる大規模複合都市「新三郷ららシティ」の中核施設である。本物件のほか、隣接の「三井ショッピングパークららぽーと新三郷アネックス」および「コストコホールセール新三郷倉庫店（底地）」も本投資法人が保有しており、本投資法人が保有する物件の最大集積エリアである。足元の商圏人口は増加傾向にあり、また、IC にも近く、大規模商業施設として競争力を有する立地にある。三井不動産によって運営され、多種多様なテナント 180 店舗で構成されており、15 年 9 月から 11 月までの間に、新規 44 店舗、改装 22 店舗のリニューアルが実施されるなど、施設競争力の維持・強化が行われた。

取得日：15 年 4 月 1 日、16 年 8 月 10 日

取得価格：19,840 百万円（ポートフォリオ比：約 6.9%）

格付対象

発行体：フロンティア不動産投資法人

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第 2 回無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）	30 億円	2016 年 11 月 25 日	2031 年 11 月 25 日	0.708%	AA

格付提供方針に基づくその他開示事項

- 信用格付を付与した年月日：2017 年 3 月 14 日
- 信用格付の付与について代表して責任を有する者：杉山 成夫
主任格付アナリスト：杉山 成夫
- 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準については、JCR のホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014 年 1 月 6 日）として掲載している。
- 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法（格付方法）の概要は、JCR のホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「J-REIT」（2014 年 6 月 2 日）の信用格付の方法として掲載している。
- 格付関係者：
（発行体・債務者等） フロンティア不動産投資法人
- 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関する JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
- 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
- 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、

当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。

9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会が定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル